

第 27 行政区地域計画

(令和 5 年度から令和 9 年度まで)

令和 5 年 2 月

～ 目 次 ～

はじめに

I. 第 27 行政区の概要

II. 第 27 行政区の現状と課題 (特徴と課題) (良いところと課題)

III. 第 27 行政区の将来像

IV. 地域計画の基本方針

V. 活動計画

VI. 施設計画

(資料)

- ・ 第 27 行政区 各種団体の代表者及び活動概要
- ・ 第 27 行政区地域計画更新委員会

はじめに

柴田町では、「柴田町住民自治によるまちづくり基本条例（平成 22 年 4 月 1 日施行）の第 22 条 {地域計画づくり及び実行}「運営組織は、地域の住民等と協力して地域の将来像を実現するための具体的な計画（地域計画）をつくるよう努めるものとします。」と規定しております。これを機会に、第 27 行政区では平成 25 年 3 月に、自分達の住んでる地域を、将来こんな地域にしたいとの思いを込めて地域計画の策定に取り組み、作成しました。

今回は、それをふまえて、区役員と役員会から推薦を受けた委員合計 17 名が、前地域計画の確認及び見直しを行い、新しい地域計画書を作成しました。

この計画書は、地域住民が主体となって、伝統や慣習となっている行事を保存し、地域の自然豊かな環境を守り、かつ、地域住民の生きがいを増すことを主眼としております。

計画期間は令和 5 年度からの 5 カ年計画とし、毎年度事業の実施状況を評価し、次年度以降の実践に活かし、よりよい将来像を実現するため取り組んでいきます。

I. 第 27 行政区の概要

(1) 地域の特性

- ① 第 27 行政区は、柴田町のほぼ中央部に位置し、大字海老穴地区と隣接する大字小成田地区の二つの大字で、一つの行政区を組織しています。
- ② 地域は東に槻木耕土を擁し、西は丘陵地帯が広がる、自然豊かな純農村地帯です。また、地域内に東北道村田 IC と東部道路亘理 IC を結び重要度が増している県道亘理村田線が横断しており、近くには柴田小学校があります。
- ③ いにしえから、集会所南側に、大海老の伝説がある海老神様の祠、太平洋航路の船乗りたちの目印となった優美な稜線を持つお羽山さん（羽山神社）、しばた 100 選に選ばれた歯痛の白山神社、その境内に町の名木百選の指定を受けた夫婦桜等があります。
- ④ 近年、柴田町が設定した入間田・葉坂・成田地区にある里山ハイキングコースへの船岡、槻木地区からの中継地点や、フットパスの拠点となっています。

(2) 地域の動態

- ① 地域内の人口は、第二常盤園入居者を除き、令和 4 年 12 月末現在で 37 世帯、98 人です。年齢構成は 65 歳以上の高齢者が多く、14 歳以下は 2 人です。
どちらかといえば、血縁関係の結びつきが色濃い地域です。
- ② 地域内は、主に稲作中心の農業が主体産業であり、さしたる特産物や工場も

無いため、若年層の離農による後継者不足や高齢化が近年顕著に進んでおり、高齢者夫婦による世帯が多くなることによる社会基盤の崩壊が危惧されます。

- ③ JR の最寄駅槻木駅から約 3Km の距離にあるため、自動車が交通手段の主体となっております。
- ④ 公共施設は、集会所、近くに柴田小学校、たんぼぼ幼稚園、農業環境改善センターがあります。
- ⑤ 地域内には商店等がなく、日常生活に使用する買い物などは槻木地区を利用する状況です。

(2) 地域活動の概要

団体活動は、公共的活動を除き弱く、これは、過疎化・高齢化に起因しているものと思われます。このままでは、今まで築き上げた地域のつながりが崩壊し、家庭の孤立化が進むことが考えられます。今後の生きがい・ふれあいを充実するためにも、地域活動を活性化させなければならないと考えます。

Ⅱ. 第 27 行政区の現状と課題（特徴と課題）（良いところと課題）

（1）生活環境

◇良いところ

1. 自然環境に恵まれている。
2. みんながごみの収集、ペットの飼育などのルールやマナーを守っている。
3. 海老穴・小成田地区資源保全隊へ区民が積極的に参加し、活動しており、水路等の維持がなされている。
4. 花いっぱい運動が展開されている。
5. 集会所など地域の人が集まる施設が整っている。
6. 白山神社や海老神様等の史跡が点在している。
7. 少人数のため、近隣の動向が分かりやすい。

◇悪いところ

1. 荒れた田畑や山林が目立つようになってきた。
2. 世帯数が少なくなり、地域内人口が減少してきた。特に年少者数が激減している。
3. 人口減により、組織の弱体化が目立つ。
4. 買い物や通学・通院が不便。
5. 農業や組織の担い手が不足。

（2）安全・安心

◇良いところ

1. 防災マップが配布され緊急体制等が周知されている。
2. 防犯灯が徐々に整備されてきている

◇悪いところ

2. 近隣への関心が薄れ、連帯感が無くなってきている。
3. 防犯・防衛意識が薄い。
4. 小世帯のため各種維持管理の負担が多い。
5. 防災用品が補充されていない。

（3）助け合い・親睦

◇良いところ

1. あいさつ運動の看板が設置されている。
2. 神社の行事等伝統が守られている。

◇悪いところ

1. 老人クラブ等が無いので、老人の活動が「いきこの日」での活動に限られており、地域の活動が鈍い。
2. 地区あげての行事が少ない。
3. 男性の各種行事への参加が少ない。
4. 地域全体に協力性が少ない。

4) 基盤整備

◇良いところ

1. 五間堀川の堤防が整備され、冠水被害が少なくなってきた。
2. 県道二ツ橋交差点に信号機が設置され、運転者が小学児童に気を付けるようになってきた

◇悪いところ

1. 五間堀の洪水対策が不十分。
2. 町道で冠水箇所（特に海老穴7号線）が依然と改修されていない。
3. 道路・排水路の整備が不十分。
4. 県道からトンネル方面への道路が狭い割には交通量が多く、歩道が無いため、とても危険である。
5. 県道亘理村田線の交通量が多く、歩行者の安全確保が難しい。

Ⅲ. 第27行政区の将来像

将来像 地域住民が安全・安心に、かつ助け合い楽しく暮らせる27区

第27行政区は、美しい自然と文化に恵まれた豊かな地域です。
この恵まれた自然環境を活かし、地域住民が安心して生活できるよう生活環境の整備を進めるとともに、あいさつや地域活動を通じての地域のつながりを深め、支えあい・助け合いながらまちづくりを進めていきます。

キャッチフレーズ：元気なあいさつ・自然豊かな27区

IV. 地域計画の基本方針

「地域住民が安全・安心に、かつ助け合い楽しく暮らせる27区」を実現するため、四つの次の基本目標を定め、施策を推進していきます。

(1) 生活環境

1. ゴミ出しルール・マナーの徹底およびごみ集積所の建替・衛生管理
2. ペット（犬・猫等）飼育マナーの強化（犬のフン対策）活動。
3. 海老穴・小成田地区資源保全隊との連携強化
4. 地区内道路および道路側溝・低地排水路の定期的清掃活動
5. 地区内雑草等の除去活動
6. 地域内の花いっぱい運動の推進
7. 白山神社の夫婦桜保存・周辺整備活動
8. 海老神様祠周辺の清掃活動

(2) 安全・安心

1. 緊急体制の周知
2. 防災訓練の実施
3. 柴田消防団海老穴班との連携強化
4. 海老穴婦人防火クラブとの連携強化
5. 防犯灯のLED化および保守点検
6. 集会所の備品・防災用品の整備

(3) 助け合い・親睦

1. あいさつ・声かけ運動の展開
2. 柴小地区地域づくり推進協議会主催行事（運動会・敬老会・ふるさと交流の集い）への積極的参加
3. 盆踊り大会の開催
4. 社協「いこいの日」活動への積極的参加
5. 各種団体との連携強化
6. 白山神社例大祭への支援
7. 羽山神社御祭典への支援
8. 集会所の維持管理

(4) 基盤整備

1. 五間堀川・低地排水路等の冠水対策および整備

2. 海老穴7号線の冠水対策
3. 道路危険個所対策および道路排水路の整備
4. 歩行者の安全確保および対策
5. 各種交通標識の保守整備
6. 県道亙理村田線の高齢者および児童の安全対策

地域づくり活動事業費計画表 令和5年度-1

項番	分野	事業名	令和5年度		計画事業費(千円)						費用負担			主な費用/備考
			予定	実績	計	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	町	交付金	地域	
1-1 1-2	生活環境	マナーアップ ごみ集積所の管理 ペット飼育マナーの強化	30	0	150	30	30	30	30	30		○	○	チラシ配布・掃除用品等整備補充
2-2	安全・安心	防災訓練	10	0	50	10	10	10	10	10		○	○	・炊出し訓練食材
2-3		柴田消防団第14班との連携強化	(10)	0	50	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)			○	・助成金 10千円/年 ※交付金対象外
2-4		海老穴婦人防火クラブとの連携強化	(10)	0	50	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)			○	・助成金 10千円/年 ※交付金対象外
3-2	助け合い・ 親睦	柴小地区行事参加費	20	0	100	20	20	20	20	20		○	○	・柴小地区地域づくり協議会負担金(年度) 40戸*500円=20千円
3-2		柴小地区敬老会負担金	(9)	6		(9)	(9)	(9)	(9)	(9)			○	・柴小地区敬老会負担金 300円/人*30人 = 9千円
3-3		柴小地区敬老会	60	0	300	60	60	60	60	60		○	○	・町支援金 2,000円 → 柴小学区合同 2,000円 *30人
3-4		夏祭り大会開催	30	0	90	30		30		30			○	・隔年開催 助成金 30千円 ※交付金対象外
3-6		白山神社の例大祭支援	(2)	0	10	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)			○	・元朝詣御神酒代 2千円 ※交付金対象外
3-7		羽山神社の例大祭支援	(2)	0	10	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)			○	・元朝詣御神酒代 2千円 ※交付金対象外
3-8		集会所維持管理費	150	0	750	150	150	150	150	150		○	○	・維持管理費(電気代他): 100千円(収支差額)
		一律交付対象 活動計画事業費 計	240		1,260	240	210	240	210	240				
	敬老会事業分 計	60	0	300	60	60	60	60	60					

